

公文書を改ざんした教育長に対する辞職勧告決議

3月1日の報道で、市教育委員会の給食費無料化の意見書について改ざんされたとの報道があった。

3月3日の市議会において、同件について緊急質問が行われた。

その中で、2月7日に市教育委員会定例会が開催され、学習支援員の予算などが削減された上で、給食費の無料化を予算に入れることについて了承できない内容の意見をすることを決定し、意見書の作成については教育委員長と他1名の教育委員に一任された。2月10日に作成された意見書は教育委員長、教育長、他2名の委員で確認、決裁手続きがなされ、市長部局へ提出された。同日、市長部局は同意見書を収受した。ところが、意見書提出の後、教育長は内容をかえた意見書を、あろうことか委員会の合議を得ないまま市長部局へ提出し、収受させた。

委員会の合議を得ていない書きかえた文書を公文として市長部局に提出し、意見書を差しかえた教育長の行為は公文書の改ざんであり、公僕としてあるまじき行為で看過できない。さらに教育委員会の事務局の長としてあまりにも自覚がなく、その資質は不適格であると言わざるを得ない。

よって、ここに池原寛安教育長の辞職を勧告する。

以上、決議する。

平成26年3月7日

浦添市議会